

マイナンバーカードを活用した救急業務の全国展開の推進に向けた全国説明会の開催

救急企画室

1. はじめに

「マイナンバーカードを活用した救急業務（以下「マイナ救急」という。）」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取組です。本事業は、経済財政運営と改革の基本方針2024等で令和7年度に全国展開を推進することとされており、消防庁としては全国の各消防本部への導入を想定しています。

このことから、10月28日、全国の720消防本部及び都道府県消防防災部局を対象に、マイナ救急の全国展開の推進に向けた全国説明会（オンライン開催）を実施したので、その概要について報告します。

2. 全国説明会の概要

① 池田消防庁長官挨拶

② マイナ救急の効果

マイナ救急の効果としては、

- ・傷病者は自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる
 - ・救急隊は円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる
 - ・搬送先病院は治療の事前準備ができる
- といったことが挙げられます。

③ 令和6年度実証事業の実施状況

今年度は67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、これまで情報を閲覧した件数は1万件を超え、実証に参加した救急隊からは、「高齢者や意識があまり明瞭

でない方などで、情報収集が困難な場合において既往歴や飲んでいる薬などの正確な情報が速やかに入手でき、円滑な医療機関の選定につなげることができた。」「傷病者の方が頭痛の症状が強く、会話が困難であった場合において、情報閲覧することで、傷病者の負担を軽減することができ、円滑な活動を行えた。」といった声があります。

また、札幌市消防局、姫路市消防局の皆様からも、実証事業に参画いただいた実証結果や感想についてご報告いただきました。

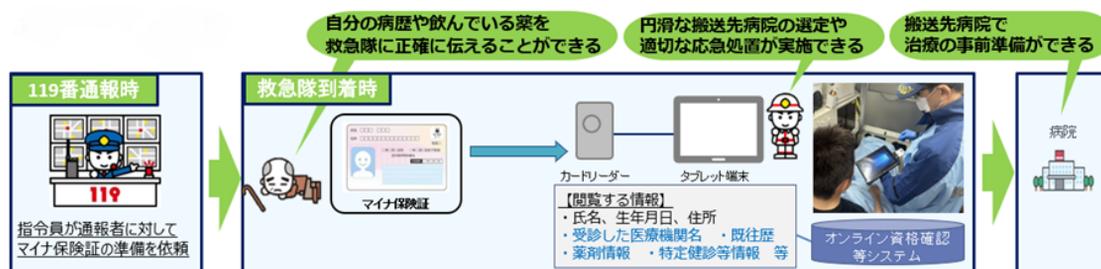
加えて、実証事業の実施にあたり、119通報受電時に予め傷病者のマイナ保険証の準備を依頼することや、広報誌等による救急需要の高い高齢者に対する重点的な広報を実施いただいています。

④ 今後構築するシステムや閲覧できる情報

救急隊専用の新システムの稼働に向けて現在システム改修を行っています。新システムでは、タブレットの操作性が改善されるとともに、救急用サマリー（救急時医療に必要な情報が集約されたもの）が閲覧可能となる予定です。

3. おわりに

マイナ救急は、傷病者、救急隊及び医療機関それぞれにとって有用性が高く、救急業務の円滑化が期待されるものです。令和6年度実証事業の結果を踏まえつつ、実際に現場で活用される救急隊員のご意見を承りながら、今よりも簡単で使い勝手の良いシステムとし、令和7年度の全国展開の推進に向けて、鋭意取り組んでいきます。



問合せ先

消防庁救急企画室
TEL：03-5253-7529